

一般競争入札の実施に係る入札参加申請について

下記のとおり一般競争入札を実施しますので、精華町契約規則第3条の2に基づき
公告します。

令和7年5月30日

精華町長 杉浦 正省

記

1. 概要

- (1) 業務名 令和7年度 精華町移動図書館車運行業務委託（7月～3月）
- (2) 業務場所 精華町指定場所
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 履行期間 令和7年7月1日から令和8年3月31日まで
- (5) 発注担当課 教育部生涯学習課（図書係）
- (6) 入札方法 紙入札

2. 入札参加資格要件等

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 令和7・8年度精華町物品役務競争入札参加資格を有していること。
- (3) 一般競争入札参加申請書（以下「入札参加申請書」という。）等の提出期限日から入札執行の日までの期間において、精華町または京都府の指名停止措置がなされていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされている者であること。
- (5) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）等に抵触する行為を行っていない者であること。
- (6) 精華町暴力団排除条例（平成23年精華町条例第30号）第2条第4号に規定する暴力団員等でないこと。
- (7) 仕様書に記載されている委託条件をすべて満たし、かつ本業務について誠実に履行できることが確約できる者であること。
- (8) 平成27年度以降における半年以上継続した地方公共団体の移動図書館車運行業務委託にかかる契約を2回以上締結した実績を有していること。

3. 本契約締結の要件

落札者が、入札執行日から本契約締結日までの期間において、精華町または京都府の指名停止措置を受けた場合、または落札者の不正行為等が発覚した場合については、本落札決定を取り消すものとする。

4. 入札参加申請書等の作成及び提出等

(1) 入札参加申請書等の入手方法

精華町ホームページからダウンロードまたは下記により交付する。

ア. 交付期間 令和7年5月30日（金）から令和7年6月4日（水）まで
（開館日の午前10時から午後5時まで。ただし、最終日である令和7年6月4日（水）は午後4時まで。）

イ. 交付場所 精華町立図書館

ウ. 入手費用 無料

(2) 入札参加申請書等の作成

(1)の方法により入手した入札参加申請書等をもって作成し、(3)で指定する期日内に提出すること。なお、作成説明会は実施しない。

(3) 入札参加申請書等の受付

ア. 受付日 令和7年6月3日（火）から6月4日（水）の2日間

イ. 受付時間 午前10時から午後5時まで。ただし、最終日である令和7年6月4日（水）は午後4時まで。

ウ. 受付場所 精華町立図書館

エ. 提出書類

①一般競争入札参加申請書

②入札参加申請書受付票兼受付確認票

③令和7・8年度物品役務競争入札参加資格審査申請受付書

※電子申請サイトからダウンロードしたもの

④平成27年度以降における半年以上継続した地方公共団体の移動図書館車運行業務委託にかかる契約を2回以上締結した実績が分かる契約書の写し

オ. 提出部数 提出書類①～④ 各1部

カ. その他 入札参加申請書等は持参するものとし、郵送またはFAXによる提出は受け付けない。

5. 入札の方法及び入札を執行する日時、会場等

(1) 入札方法

本業務の入札参加者出席のもとで、入札書の提出により執行する。

(2) 入札日時予定

令和7年6月12日（木）午前9時00分から

(3) 入札会場

精華町役場2階201会議室

(4) 入札条件

ア. 入札保証金 免除

イ. 契約保証金 免除

ウ. 最低制限価格 無

エ. 入札及び契約等の事務取扱については、精華町契約規則及び法令その他定めるところにより行う。

オ. 入札を辞退する場合は、入札開始時刻までに書面により教育部生涯学習課（図書係）へ届けること。辞退届の様式は入札公告時に交付したものまたは準拠した様式とするが、準拠した様式には、“辞退届”の表示、届出日、業務名、辞退理由、住所、商号または名称、代表者氏名の記載及び代表者印の

- 押印を必須とする。なお、事前に電話連絡があった場合に限り、郵送による届出も可とする（ただし、入札開始時刻までに必着のこと。）。
- カ. 入札会場への入場は、1業者1名とし、出席者名簿と同じ番号の座席に着席すること。なお、代理人による入札は、委任状の提出が必要で、入札会場に持参の上、入札会受付時に入札関係職員に手渡すこと。委任状の様式は、入札公告時に交付したものまたは準拠した様式とする。
- キ. 入札書の様式は、入札公告時に交付したもの又は準拠した様式とし、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。**委任状を提出した場合は、入札書に記載する氏名及び印鑑は、委任状記載の受任者のものとする。**
- ク. 入札書は封筒に入れ、封印等の処理をした上で、入札関係職員の指示により、入札箱に投函すること。
- ケ. 落札の決定は、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者とする。なお、予定価格の範囲内の価格での入札がないときは、再度入札を行うこととするが、この場合、（6）に記載の無効または失格となった者は再入札には参加できない。
- コ. 落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とします。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額には消費税及び地方消費税相当額を含めないで入札書に記載すること。
- サ. 本契約の履行に際し関係法令及び契約書を遵守すること。状況により調査を行う場合がある。
- (5) 入札参加申請書、資格確認資料及び仕様書等に関する質問等
- ア. 入札参加申請書及び資格確認資料に関する質問は、電話等による問い合わせを随時受け付ける。（閉館日及び午前10時から午後5時以外の時間帯を除く。）
- イ. 仕様書等に関する質問については、入札公告時に交付した様式に記入し、次に示す期限までに教育部生涯学習課（図書係）まで電子メールにて提出すること。（電話等口頭によるもの、郵送によるものは受け付けない。）
○質問書の提出期限：令和7年6月8日（日）正午まで
- ウ. 仕様書等に関する質問の回答については、次に示す日までに町ホームページに掲載する。
○質問回答日：令和7年6月10日（火）
- (6) 入札の無効及び失格に関する事項
- ア. 入札に参加する資格のない者の行った入札
- イ. 入札参加申請書等に虚偽の記載した者や提出しなかった者の行った入札
- ウ. 金額、氏名、その他重要な部分の誤脱もしくは不明な入札書または金額を訂正した入札書で入札した者の行った入札
- エ. **代表者または代理人の記名押印のない入札**
- オ. 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者の行った入札
- カ. 入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者または

その疑いのある者の行った入札

キ. 入札会場に入場された代表者または代理人の記名押印のない入札書で入札した者の行った入札

ク. 入札関係職員の指示に従わない等入札の秩序を乱した者の行った入札

ケ. その他、入札に関する条件に違反した者の行った入札

6. その他

- (1) 入札参加申請書等の提出により、直ちに入札参加資格を有するものではない。参加資格の有無については、申請内容を精査した上で後日メールにより通知する。
- (2) 入札参加申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された資料は、返却しない。
- (4) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当該業務の入札参加資格業者としないとともに、精華町の指名停止措置等を行うことがある。
- (5) 入札会場では、静粛を保ち、私語を慎むこと。また入札会が開始されてから終了するまでの間は、原則として入札会場への出入りを禁止する。
- (6) 入札参加申請締切日において、入札参加者が一社のみの場合は、入札を取りやめる。

(問い合わせ先)

精華町 教育部 生涯学習課 図書係

電話番号 0774-95-1911

メールアドレス tosho@town.seika.lg.jp